

第35回鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭種目別実施要項

ミニテニス・スポンジテニス

1. 主 管 鳥栖ミニテニスクラブ

2. 期 日 令和8年3月1日（日）

受付開始 9:00 開会式 9:10 競技開始 9:30

3. 会 場 鳥栖市民体育センター

4. 参加人員と構成

- ・ミニテニスの部 : ダブルスで行う。
- ・スポンジテニスの部 : ダブルスで行う。

5. 実施上の規則及び競技方法

(1) 実施規則

ミニテニスの部 : 現行の「日本ミニテニス協会競技規則」を併用する。

スポンジテニスの部 : 「クロスロード版スポンジテニス競技規則」を併用する。

(2) 競技方法

ミニテニス部は、2ゲームマッチとする。なお、1ゲームは6点で行う。

スポンジテニスの部は、1セット15点先取とし、1セット行う。

6. 参加者の資格

(1) 鳥栖市在住者に限る。

(2) 年齢基準は、開催日当日とする。

(3) 原則として、種目競技団体等の登録の有無は条件としない。

(4) その他、第35回鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭開催要項の定めるところによる。

7. 表 彰 各部門の上位3チームを表彰する。

8. 参加料 無 料

9. 参加申込方法

参加者は、参加申込書に必要な事項を記入し2月6日（金）までに下記まで申込むこと。

〒841-0034 鳥栖市京町812

鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局

鳥栖市スポーツ文化部 スポーツ振興課（スタジアム内）

TEL 85-3522 FAX 81-1361

10. 参加上の注意

(1) 参加者は、自己の責任において健康管理を行うこと。

(2) 服装は運動着、体育館シューズとし、原則としてユニフォームは定めない。